

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組

＜宿泊業＞ (ホテル, 旅館 等)

**事業活動を行うにあたり、以下の取組及び
各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします**

- ・ **感染防止対策宣誓書を施設の見やすい場所・複数個所に掲示**

1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ・ 対面する場所やテーブルにアクリル板やビニールカーテン等を設置
- ・ 配席の工夫（席を1つ空ける, 互い違いに座る, 対面せず片側に座る）又は各テーブルにアクリル板又はビニールカーテンを設置して接触を回避
- ・ 混雑時における入場制限（整理券配布等）
- ・ 施設への入場前, 施設利用中において, 周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ **バス等で送迎する際の人数制限**

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 従業員のマスク着用, 手洗い, うがいの徹底及び体調・健康管理
- ・ 来客等の入場時体調チェック
- ・ 来客等に対してマスク着用, 手洗い, うがいを周知
- ・ **感染の疑われる宿泊客に備えた, 待機部屋等の準備**

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 消毒・清掃の徹底（ドアノブ, 客席, テーブル, トイレ, 利用設備・機材等の共有物）, ハンドドライヤーの使用中止
- ・ 定期的な換気
- ・ キャッシュレス・チケットレスの推進
- ・ **ビュッフェ形式をセットメニューでの提供に変更**
- ・ **ビュッフェ形式で提供する場合は従業員がとりわけを行うなど提供方法を工夫**
- ・ **アメニティを使い捨てのものにする**